

平成20年度 公文書公開請求 一覧表

「公開の種類」においては、全部公開は「公開」、部分公開は「部分公開」、全部非公開は「非公開」、請求文書がない場合は「不存在」、却下した場合は「却下」、存否の応答を拒否した場合「存否応答拒否」、取り下げた場合は「取下げ」

番号	請求年月日	請求公文書の内容	担当課等	公開の種類	該当条文	処分決定日	公開年月日	請求から処分決定までの日数	不服申立て	備考
1	3月27日	1 申立人からの異議申立に対して貴実施機関が芦屋市情報公開審査会へ現在諮問及び当年諮問1号2号に係る ①上記審査会と芦屋市総務部文書行政課(長)へ提供された情報、資料及びその決裁文書②上記審査会と上記文書行政課(長)へ提供した情報、同審査会委員等の質問に答えた記録及びその決裁文書 2 平成15年度分固定資産税課税標準額の基とした潮見町標準宅地の「鑑定評価書」	課税課	部分公開 不存在	7条1号	4月8日	4月15日	12		
2	3月31日	平成19年12月1日から平成20年2月29日までに確認のおりた「建築計画概要書」の2面、3面。※建築基準法第18条の規定に基づき行政庁等が建築主となる計画通知も必要。(可能であれば、電磁的記録の交付を希望)	建築指導課	部分公開	7条1号	4月7日	5月13日	7		
3	4月18日	平成20年1月1日から平成20年3月31日までに届出のあった住居表示実施地区の街区符号・住居番号整理通知書と当該の住居表示台帳	都市計画課	部分公開	7条1号	4月25日	4月25日	7		
4	5月7日	芦屋市で使用しているGISの地番図データの更新を民間に業務委託して得られた平成20年1月1日時点での固定資産評価等のための地番図基図の写し。電磁的記録であればその複製。	課税課	全部公開		5月20日	6月13日	13		
5	5月30日	排水設備計画確認申請書(確認番号No.100945)	下水道課	部分公開	7条1号及び2号	6月10日	—	11		
6	6月6日	「建築確認概要書」	建築指導課	部分公開	7条1号及び2号	6月13日	6月13日	7		
7	6月10日	芦屋市〇〇町〇〇及び〇〇の境界に存在する里道の境界についての官民境界確認を致したく本里道についての図面写し。	道路課	部分公開	7条1号及び2号	6月20日	6月25日	10		
8	6月11日	建築確認概要書	建築指導課	部分公開	7条1号及び2号	6月18日	6月18日	7		
9	6月16日	市立芦屋高等学校跡地の処分に関する・跡地の土地利用方針・売却処分方法の決定等に関する内部検討の関係書類一式及び検討中の会議録等	管財・検査課	全部公開 不存在		7月1日	7月1日	15		
10	6月18日	〇〇町〇〇南側前の山手幹線北側歩道地下に埋設されている電線共同溝及び埋設予定の雨水管の位置が記載(図示)された平面図、縦断面図及び横断面図もしガス管が埋設せられているなら(歩道北側において)その位置が図示されている平面図、縦断面図、横断面図(施行前の計画図でも可)	街路課	全部公開 不存在		7月3日	8月14日	15		

平成20年度 公文書公開請求 一覧表

「公開の種類」においては、全部公開は「公開」、部分公開は「部分公開」、全部非公開は「非公開」、請求文書がない場合は「不存在」、却下した場合は「却下」、存否の応答を拒否した場合「存否応答拒否」、取り下げた場合は「取下げ」

番号	請求年月日	請求公文書の内容	担当課等	公開の種類	該当条文	処分決定日	公開年月日	請求から処分決定までの日数	不服申立て	備考
11	6月18日	〇〇町〇〇南側前の山手幹線北側歩道地下に埋設されている下水道管（污水管）の位置を記載（図示）した平面図，縦断面図，横断面図	下水道課	全部公開 不存在		6月30日	8月14日	12		
12	6月18日	〇〇町〇〇南側前の山手幹線北側歩道地下に埋設されている上水道管の位置を記載（図示）した平面図，縦断面図，横断面図	水道業務課	全部公開 不存在		7月1日	8月14日	13		
13	6月19日	平成20年3月1日から平成20年5月31日までに確認のおりた「建築計画概要書」の2面，3面。※建築基準法第18条の規定に基づき行政庁等が建築主となる計画通知も必要。（可能であれば，電磁的記録の交付を希望）	建築指導課	部分公開	7条1号	6月26日	7月4日	7		
14	6月26日	土地移動通知書（地方税法382条第1項及び第2項）平成20年5月1日以降で芦屋市が収受したはじめの「権利に関する土地登記済通知書」及び「表示に関する土地登記済通知書」各1件づつ	課税課	部分公開	7条1号	7月16日	7月23日	12		手数請求6月27日 納入確認7月4日
15	7月8日	平成20年4月1日から平成20年6月30日までに届出のあった住居表示実施地区の街区符号・住居番号整理通知書と当該の住居表示台帳	都市計画課	部分公開	7条1号	7月17日	7月18日	9		
16	7月8日	芦屋市住みよいまちづくり条例の規定にともなう建築物にかかる届出で事業主と位置が分かるもの。（平成20年1月から直近まで）	都市計画課	部分公開	7条1号	7月22日	7月28日	14		
17	7月15日	芦屋市国民健康保険保険料算定の基礎資料19年度分，20年度分	保険医療助成課	全部公開		7月25日	8月1日	10		
18	7月18日	2005年4月から2008年4月までに請求された，〇〇による戸籍謄本等の職務上請求書	市民課	不存在		9月15日		59		8月1日延長決定通知決裁。決定期間を9月15日まで延長。
19	7月28日	芦屋市住みよいまちづくり条例の規定にともなう特定建築物事前協議届における事業主及び建物位置が分かるもの。（平成18，19年度）	都市計画課	部分公開	7条1号	8月5日	8月7日	8		
20	8月26日	〇〇町〇〇と同町〇〇との境界（筆界）に係る協定書及び添付図面（添付測量図作成及び測量 土地家屋調査士 〇〇）契約当事者 〇〇及び〇〇（〇〇町〇〇），〇〇及び〇〇（〇〇町〇〇）	街路課	部分公開	7条1号	9月9日	11月27日	14		

平成20年度 公文書公開請求 一覧表

「公開の種類」においては、全部公開は「公開」、部分公開は「部分公開」、全部非公開は「非公開」、請求文書がない場合は「不存在」、却下した場合は「却下」、存否の応答を拒否した場合「存否応答拒否」、取り下げた場合は「取下げ」

番号	請求年月日	請求公文書の内容	担当課等	公開の種類	該当条文	処分決定日	公開年月日	請求から処分決定までの日数	不服申立て	備考
21	8月26日	〇〇町〇〇と南側に隣接する同町〇〇との境界（筆界）に係る協定書及び添付図面 契約の当事者 〇〇（住所同町〇〇）及び〇〇（同町〇〇）、〇〇（同町〇〇）	街路課	部分公開	7条1号	9月9日	11月27日	14		
22	9月12日	2007年4月以降の分限・懲戒処分に関する資料一式	人事課	部分公開	7条1号	10月31日	11月5日	49		9月25日延長決定通知決裁。決定期間を10月31日まで延長。
23	9月16日	市民課業務委託契約書（平成20年度）	市民課	部分公開	7条2号	10月1日	10月1日	15		
24	9月17日	富田助役収賄事件の全容がわかる文書	文書行政課	—	—	—	—	—		情報提供により取消し
25	9月19日	平成20年6月1日から平成20年8月31日までに確認のあった「建築計画概要書」の2面、3面。※建築基準法第18条の規定に基づき行政庁等が建築主となる計画通知も必要。（可能であれば、電磁的記録の交付を希望）	建築指導課	部分公開	7条1号	9月26日	10月2日	7		
26	10月15日	福祉公社への介護保険事業補助金支出行為に対する公文書一式（平成12年度～）	高年福祉課	全部公開		10月30日	11月5日	15		
27	10月21日	平成20年8月12日〇〇町まちづくり協議会々長〇〇氏が芦屋市長宛に提出した〇〇町地区（地区計画）の都市計画決定手続要請書	都市計画課	部分公開	7条1号	11月5日	11月5日	15		
28	10月24日	平成20年7月1日から平成20年9月30日までに付定のあった住居表示実施地区の街区符号・住居番号整理通知書と当該の住居表示台帳	都市計画課	部分公開	7条1号	11月5日	11月5日	12		
29	10月29日	芦屋市住みよいまちづくり条例の規定にともなう特定建築物事前協議届における事業主及び建物位置が分かるもの。（H20年8月1日～H20年10月29日まで）	都市計画課	全部公開		11月6日	11月13日	8		
30	11月12日	平成20年9月1日から平成20年10月31日までに確認のあった「建築計画概要書」の2面、3面。※建築基準法第18条の規定に基づき行政庁等が建築主となる計画通知も必要。（可能であれば、電磁的記録の交付を希望）	建築指導課	部分公開	7条1号	11月19日	11月28日	7		

平成20年度 公文書公開請求 一覧表

「公開の種類」においては、全部公開は「公開」、部分公開は「部分公開」、全部非公開は「非公開」、請求文書がない場合は「不存在」、却下した場合は「却下」、存否の応答を拒否した場合「存否応答拒否」、取り下げた場合は「取下げ」

番号	請求年月日	請求公文書の内容	担当課等	公開の種類	該当条文	処分決定日	公開年月日	請求から処分決定までの日数	不服申立て	備考
31	11月28日	翠ヶ丘町地区地区計画の縦覧図面 (H20.10.2~10.16) 1. 地区整備計画による高さ制限を超える建築物位置図 2. 地区整備計画による敷地面積の最低限度に満たない敷地の位置図 3. 地区整備計画による建築物等の形態意匠の制限を超える屋外広告物の位置図 4. 建物用途別現況図	都市計画課	全部公開		12月12日	12月15日	14		
32	12月19日	自家用電気工作物・消防・特殊建築物・エレベーター点検等、該当全施設の金額・契約日・担当部署・施設名・住所・電話番号がわかるもの	教育委員会管理部管理課	部分公開	7条2号	2月24日	3月2日	5		2月17日納付書再送付。2月19日納付確認。
33	1月8日	平成20年10月1日から平成20年12月31日までに付定のあった住居表示実施地区の街区符号・住居番号整理通知書と当該の住居表示台帳	都市計画課	部分公開	7条1号	1月20日	1月20日	12		
34	1月14日	①〇〇町〇〇の一部確認番号平成9年6月4日芦48号 ②〇〇町〇〇確認番号平成8年7月8日芦A192号 ③〇〇町〇〇の一部確認番号平成8年7月8日芦A211号 上記建築計画概要書全て	建築指導課	部分公開	7条1号	1月19日	1月19日	5		
35	1月15日	芦屋消防署の下記の「通報記録」「出勤記録、報告書」等 平成18年6月15日午後9時頃、当社が施工中であった建設工事現場（芦屋市〇〇町〇〇）から、降雨により隣接道路に泥水が流出し、近隣住民が芦屋消防署に通報し、署員が来所された。	消防本部警防課	全部公開		1月29日	2月9日	14		
36	1月26日	平成20年度第2回から第7回までの芦屋市情報公開・個人情報保護審査会会議事録及び会議記録テープ	文書行政課	全部公開 部分公開 不存在	7条4号	2月4日	4月7日	9	平成21年4月27日	2月4日延長決定通知決裁及び送付。 2月27日まで延長。 2月18日配達記録還付につき再送付。 2月20日延長分決定通知決裁及び送付。
37	1月27日	平成20年度第3回市立芦屋病院改革プラン原案策定委員会会議録音テープ	芦屋病院事務局総務課	不存在		2月9日		13		
38	1月28日	平成20年9月1日から平成20年10月31日までに確認のおりた「建築計画概要書」の2面、3面。※建築基準法第18条の規定に基づき行政庁等が建築主となる計画通知も必要。（可能であれば、電磁的記録の交付を希望）	建築指導課	部分公開	7条1号	2月3日	2月4日	6		

平成20年度 公文書公開請求 一覧表

「公開の種類」においては、全部公開は「公開」、部分公開は「部分公開」、全部非公開は「非公開」、請求文書がない場合は「不存在」、却下した場合は「却下」、存否の応答を拒否した場合「存否応答拒否」、取り下げた場合は「取下げ」

番号	請求年月日	請求公文書の内容	担当課等	公開の種類	該当条文	処分決定日	公開年月日	請求から処分決定までの日数	不服申立て	備考
39	2月9日	・平成17年度、平成18年度、平成19年度の特種建築物定期調査報告概要の第一面 ・平成19年度の建築設備定期調査報告概要書（昇降機含む）	建築指導課	部分公開	7条1号	2月20日	3月5日	11		
40	2月12日	芦屋市〇〇町〇〇における共同住宅の特定建築事前協議届および設計説明書	都市計画課	部分公開	7条1号及び2号	2月20日	2月26日	8		
41	2月12日	芦屋市〇〇町〇〇他全部の特定建築事前協議届	都市計画課	部分公開	7条1号及び2号	2月20日	2月26日	8		
42	2月16日	平成20年度第4回市立芦屋病院改革プラン原案策定委員会会議録音テープ	芦屋病院事務局総務課	不存在		2月23日		7		
43	2月20日	・芦屋市総合公園指定管理者との年度協定書（平成20年度） ・芦屋市総合公園の維持管理仕様書	公園緑地課	全部公開 部分公開	7条2号	2月25日	3月6日	5		
44	2月26日	芦屋市〇〇町〇〇における共同住宅の特定建築事前協議届および設計説明書と全部	都市計画課	部分公開	7条1号及び2号	3月9日	3月16日	11		
45	3月4日	特種建築物定期調査報告概要（最新のもの） 届出者、名称、住所、用途、のべ面積がわかるものの一覧	建築指導課	全部公開		3月9日	3月11日	5		
46	3月11日	芦屋市立打出教育文化センター管理受付業務委託 平成18年、19年、20年度の落札額	打出教育文化センター	部分公開	7条2号	3月17日	3月17日	6		
47	3月13日	平成21年2月9日付公文書（芦総課第3187号）に係る決裁文書綴	課税課	全部公開		3月27日	4月7日	14		
48	3月26日	平成21年1月1日から平成21年2月28日までに確認のおりた「建築計画概要書」の2面、3面。※建築基準法第18条の規定に基づき行政庁等が建築主となる計画通知も必要。（可能であれば、電磁的記録の交付を希望）	建築指導課	部分公開	7条1号	3月31日	4月7日	5		